

市民対話の日（随時開催）実施要領

1 目的

市長が地域に出向いて市政に対する市民の意見を聴き、質問に答えるなど市民と直接対話を行いながら、市民ニーズの把握と寄せられた意見等の市政への反映を図るとともに、市政に対する市民の関心を高めることを目的として実施するものです。

2 実施内容

- ①申込方法 希望する開催日の30日前までに別紙申込書を提出してください。
- ②申込団体 原則、市内に在住・在勤・在学している10人以上の団体を対象とします。
- ③内 容 対話したいテーマや質問を事前に申し受けます。
- ④開催日時 開催日時は祝日・年末年始を除く日で、午前9時から午後9時までの間で概ね1時間程度とします。
- ⑤開催場所 開催会場の手配や周知、当日の進行は申込み団体において行ってください。また、開催場所は市内に限定します。
- ⑥出 席 市長、企画政策課職員

3 注意点

- ① 政策等についてご意見をいただき市政に反映することを目的としているため、陳情や個人的な要望を受ける場ではありません。そのような意見が多く出る場合は、開催途中でも市長が退場できるものとします。
- ② 特定の政党・宗教・営利を目的とするものはお受けできません。
申込みがあった場合でも、テーマや質問の内容によってはお断りする場合があります。

4 申込み・問合せ先

魚沼市役所 総務政策部 企画政策課 企画調整係 電話 025-792-1425